

倫理つれづれ (12) 最終回

もはやムラの中だけでは生きられない社会にあって

前回、原子力学会の倫理規程の「らしさ」を題に、憲章部分の全文を掲載しましたが、原子力学会の倫理規程と他の学会等の倫理規程を見比べた時、まず気づく違いは、その長さかと思います。原子力学会の倫理規程は、他の組織は定めていない、あるいは定めていても規程の解説といったように規程そのものとは別の扱いにしている「行動の手引」を含めているため、たとえば先日発刊した「原子力を中心とした技術者の倫理ケースブック」でもその掲載に8ページを割いています。

では、なぜ「行動の手引」を含めて倫理規程としているのか。また「行動の手引」にこまごまと書かれているのはなぜかということになるかと思いますが、その答えは、「行動の手引」の前文に記されています。すなわち、簡潔な文章となっている前文や憲章を読んだだけでは、時に「当たり前」と流してしまいがちなことをしっかりと考えてほしいという思い。そして倫理観のもつ多様性の幅について、できる限り明示したいという考えが、そこに現れているのです。

しかし、規則や規程には短い方が良いという考え方もあります。先日、秋の大会が開催された北海道大学の前身である札幌農学校で初代教頭を務めた W. S. クラーク博士は、学校の教則を定めるにあたり、当初示された詳細な規則を見て、即座に「このようなこまごました規則で生徒を縛っては人間をつくることはできない」といい、代わりに“Be Gentleman(ビー・ジェントルマン、紳士たれ)”の一語で足りると断言したそうです。つまり、生徒は自らの良心に従って自らを律することのできる紳士であるべきだし、そのことを生徒に期待するということです。実際、クラーク博士の言葉を聞いた生徒達は、自身を紳士として扱ってくれる教育方針を歓迎する一方、自己の行動に対して大きな責任を感じようになり、自らを律する風潮が生まれたそうです¹⁾。原子力学会の倫理規程も、“Be Gentleman”のような一言にすることはできないのでしょうか。できないとしたら、それはなぜなのでしょう。

その答えは、かつて、原子力関連施設の立地問題な

どに取り組んでいた私が、「専門家の責任とはなにか」さらには、「技術者倫理」へと専門分野を移してきた理由と同じだと思います。キーワードは原子力、あるいは各所属組織の「ムラ」。

みなさんは、ムラの内外での常識²⁾の違いが、時に大きな悲劇を生んでいると思われたことはないでしょうか。私は、もしムラの内外でそうした違いがないのであれば、規程を一言にすることが可能だと思います。しかし、現実には違いがあり、だからこそその違いを明示するような説明が規程にも必要なのです。技術と社会の関係がますます密になり、重要視される中、ムラの人間がムラの外でムラの常識を通そうとしたために起きてしまうような失敗を繰り返さないには、あるいは、ムラの人間がムラの外でいまひとつ評価されていないと感じる寂しさや歯がゆさを改善するには、今まで行われてこなかった取り組みが必要ではないでしょうか。学会が行動の手引を含めた倫理規程を制定したことも、今、私が技術者倫理を専門にしていることも、それぞれの「ムラ」問題への答えです。もちろん、私も技術者倫理でムラ問題のすべての問題が解決するとは思いませんし、あるいは倫理の取り組みがムラ問題の解決のためだけにあるとも思いませんが、倫理の取り組みは、ムラ問題についてもひとつの有効な解決方法だと思っています。

今回で1年間続きました「倫理つれづれ」は最終回です。倫理を構えることなく、少しでも身近に捉えていただけたらという趣旨で書き始めたのですが、いかがでしたでしょうか。これからも倫理委員会をどうぞよろしくお願いいたします。(倫理委員会・大場恭子)



¹⁾ (株)東京エルム会のホームページ(<http://www2.ocn.ne.jp/~hokudaic/sinnsi.htm>)より抜粋。

²⁾ (1)ある社会で、人々の間に広く承認され、当然もっているはずの知識や判断力。(2)「共通感覚」に同じ。三省堂提供「大辞林 第二版」より